

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は、病院に直接来院しないでください。また、新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談は、下記の相談窓口ご連絡し、その指示に従って行動してください。

～新型コロナウイルス感染症の相談・受診の目安～

[厚生労働省ホームページ](#)

～都道府県・保健所等の電話相談窓口～

「福島県帰国者・接触者相談センター」

県北保健所 TEL：024-534-4108

福島市保健所 TEL：024-535-8662

「新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口」

福島県相談専用ダイヤル TEL：024-521-7871

福島市保健所相談専用電話 TEL：024-535-8661